

総務・経理

「総務」には、給与計算、福利厚生、庁舎管理など、北陸地方整備局で働く職員の処遇や職場環境に関する業務などがあります。

「経理」には、工事を発注するための契約業務、備品等の購入をするための契約業務、国の建物などの財産を管理する業務、工事代金の支払いなど多額な予算執行に関する業務などがあります。



事務

総務部
会計課

永山 遥

Haruka Nagayama 2021年度採用

北陸地方整備局では道路、河川等の整備事業などを行っていますが、なかでも会計課は各事業にかかる予算の管理、支払を行っています。支払手続きの過程において、私は支払書類と職員の旅費の審査を担当しています。支払書類審査では、予算が適正に使用されているかを請求書・契約書等を見ながら確認し、旅費では行程や支払額等を確認して職員が公正な出張を行っているかを審査しています。

事業の推進に直結する仕事ではありませんが、どの事業においても支払業務は最終的に必要です。その過程に携わることで間接的に北陸地域に貢献しているというやりがいを感じています。

VOICES FROM THE FIELD



用地事務

公共事業に必要な土地の取得等とそれに伴う損失の補償を行うため、事業計画の説明、補償対象(土地や建物)の調査、補償金の算定、権利者との交渉、補償契約の締結、登記、補償金の支払い等、一連の手続きを行っています。

補償金の算定に必要な基準は、公共事業を進める地方自治体に対しても、研修等を通じて説明・指導しています。



事務

松本砂防事務所
用地課

小木曾 守洋

Morihiro Ogiso 2023年度採用

長野県から新潟県にかけて、約1600km²に及ぶ流域を管轄している松本砂防事務所、砂防事業のための用地取得を担当しています。管内の北アルプスの急峻な地形からは膨大な土砂が流出することから、早急に砂防設備を整備する必要性が高くなっています。災害から人命や建物を守るため、一刻も早く必要な土地を取得することができるよう強い使命感を持って用地業務に取り組んでいます。自分が関わって取得された土地で工事が始まり、設備が完成したときにやりがいを感じます。

VOICES FROM THE FIELD



令和6年能登半島地震

2024年1月1日16時10分頃に石川県能登地方でマグニチュード7.6の「令和6年能登半島地震」が発生しました。

北陸地方整備局は直ちに非常体制を発令し、災害対策本部を立ち上げました。

石川県庁や輪島市、珠洲市等の被災自治体にTEC-FORCE(リエゾン)を派遣し、県、市町との情報共有を図るとともに、道路啓開作業、河川、道路、港湾等の被害状況調査、物資支援など迅速に対応しました。

〇リエゾン(情報連絡員)は、地方公共団体等の被害状況や支援ニーズを把握し、地方整備局等への報告のほか、状況に応じて技術的助言を実施します。

道路啓開作業

人命救助や物資支援等に必要不可欠である道路啓開作業について、24時間体制を構築し、地元建設業の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施しました。

1月2日には七尾市から輪島市役所・珠洲市役所・能登町役場まで普通車の通行を確保しました。



県道1号での啓開作業(輪島市三井町)

河道閉塞等の対応

河原田川流域内では土砂崩れにより土砂が川をふさいだため、上流部の家屋等が浸水しました。その後工事に着手し、家屋・道路浸水を解消しました。

安定した状態にある河川についても、今後、不安定化することによって監視体制を整備しました。



河原田川の迂回水路設置状況(輪島市熊野町)

港湾の応急復旧

円滑な輸送を確保するため、国土交通省は石川県が管理する港湾施設の一部で、施設の点検・利用可否判断、応急復旧、岸壁の利用調整などを実施することになりました。

1月5日には九州地方整備局の所有する「海翔丸」が七尾港に着岸し、飲料水等の物資を輸送しました。



七尾港での支援物資の荷下ろし(七尾市)

令和6年能登半島地震からの復興に向けた主要事業を北陸地方整備局が推進します

令和6年能登半島地震からの復興に不可欠となる主要なインフラ事業を、県管理のものも国土交通省が代行する等して進めていきます。

2024年2月16日には、事業の拠点として石川県七尾市に「能登復興事務所」を設置しました。能登復興事務所や金沢河川国道事務所、能登港湾空港復興推進室等で復興事業に取り組んでいきます。

